

令和２年度 当面（４月１０日まで）の教育活動について

1 令和２年度の入学式について

(1) 日程について

○小学校入学式 : 令和２年４月６日（月）午前

○中学校入学式 : 令和２年４月７日（火）午前

○いずみの森義務教育学校入学式 : 令和２年４月７日（火）午後

○加住小中学校入学式（小中合同） : 令和２年４月７日（火）午前

○夜間中学校（第五中学校）入級式 : 令和２年４月６日（月）午後

※受付等の時間、詳細な内容につきましては、学校からのお知らせでご確認ください。

※入学式は、感染拡大防止の観点から、新入生の呼名を除き２０分程度の時間で、最小限の内容とさせていただきます。

(2) 入学式出席に関する注意

○出席者については、新入生、保護者、教職員のみといたします。学校運営協議会会長、PTA 会長も出席することもございます。また、小学校においては、在校生代表児童１名、中学校においては、在校生代表生徒が出席することもございます。

※出席できる保護者は、２名までとさせていただきます。感染リスクを減らすため、祖父母、乳幼児の出席はご遠慮ください。

※出席予定の保護者の皆様におかれましては、検温等を含め日常から健康観察をお願いします。

なお、当日に発熱、倦怠感、呼吸困難等の症状がある場合には参加をご遠慮ください。

※当日はマスクを必ず着用し、会場内での私語は謹んでいただきますようお願いいたします。

(3) その他

○教育委員会からの祝辞は当日に掲示するとともに配布させていただきます。

2 令和２年度の始業式について

(1) 日程について

○小・中・義務教育学校始業式 : ４月６日（月）午前

(2) 内容について

・校庭、体育館等で実施する場合は、児童・生徒が間隔をあけて並ぶようにします。

・内容については、校長講話、教職員の紹介等、最小限のものとします。

・始業式終了後は、簡単な学級指導を行い、これからの学校生活や登校日についての説明、学校便り、学年便り等を配布し下校といたします。

※詳しい時間等は、各校のホームページ及びメール連絡等をご確認ください。

3 当面の教育活動について

(1) 登校日について

年度当初は、座席、ロッカー、靴箱の確認など学級経営上、最低限必要な事項の指導や教科書配布といった学校として必要な活動があります。そこで、臨時休業期間中ではありますが、始業式の翌日から令和2年4月10日（金）までの期間に、学校が指定した日に1日2時間程度の学年別の分散登校を実施します。時間や内容等については以下のとおりです。

- 小学校：4月7日（火）から4月10日（金）のうちに、学年ごとに学校が指定した1日
- 中学校：4月8日（水）から4月10日（金）のうちに、学年ごとに学校が指定した1日
→4月7日（火）の中学校の入学式の日は、中学校第2・第3学年は休業日といたします。
（在校生代表生徒は除く）

(2) 出欠席の扱いや教育活動の内容について

- 感染予防上、保護者の皆様がお子様を出席させないと判断し欠席をしても、「欠席扱い」になりません。また欠席した場合は、学校から個別にその日に行った内容の伝達及びご家庭での様子の確認を行います。
- 登校日の内容としては、以下のとおりとなります。
 - ・健康観察
 - ・教科書配布
 - ・学級づくり（自己紹介や当番決めなど）
 - ・次の登校日までの課題や課題の進め方を伝える。
- 登校の際には、検温を行い、学校が示す健康カードの提出をお願いいたします。倦怠感や発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせず自宅で休養するようにお願いいたします。
- 令和2年4月13日（月）以降の教育活動については、学校から連絡いたします。

(3) マスクの着用について

- 学校では、お子様に対し、手洗い（登校前や給食前、体育の授業後、外遊びの後、トイレの使用後など）、咳エチケット（ティッシュ・ハンカチや袖で口・鼻を覆う、マスクの着用など）の励行について指導を重ねていきます。ご家庭でもお子様のマスクの持参についてご協力をお願いいたします。

マスクの作り方（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内）
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

(4) 中学校・義務教育学校の部活動について

- この期間、部活動は行いません。

(5) 教育活動を行うにあたっての留意事項

- 適切な環境保持のため、教室等のこまめな換気を心掛けるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努めていきます。換気は教室のドアや窓を休憩時間ごとに開放し、換気設備がある学校においては、適切に使用するよういたします。
- 教室やトイレなど児童・生徒が利用する場所のうち、特に手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、消毒液を使用して清掃を行うなどして環境衛生を良好に保ちます。

4 今後の教育活動について

- 4月10日（金）以降の教育活動については、来週中に決定し、お知らせいたします。